

## 第5号議案

愛南町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和8年3月6日提出

愛南町長 中村 維伯

### 提案理由

国家公務員等の旅費の支給に関する法律の改正に伴い、費用弁償について日  
当を廃止するとともに、年額報酬の委員について報酬の見直しを行うため。

愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成22年愛南町条例第5号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項、第2項及び第4項中「別表第1」を「別表」に改める。

第3条第2項中「別表第1」を「別表」に改め、ただし書を削り、同条第3項を次のように改める。

3 職員が公務のため町外にわたり旅行した場合は、次に掲げる種類を除き、愛南町職員の旅費に関する条例(令和7年愛南町条例第30号)の規定を準用する。

- (1) 転居費
- (2) 着後滞在費
- (3) 家族移転費

別表第2を削り、別表第1教育委員会の項中「280,000円」を「300,000円」に改め、「日当1,000円+」を削り、同表監査委員の項中「183,000円」を「252,000円」に、「257,000円」を「354,000円」に改め、「日当1,000円+」を削り、同表選挙管理委員会の項中「日当1,000円+」を削り、同表農業委員会の項中「150,000円」を「180,000円」に、「130,000円」を「150,000円」に、「120,000円」を「130,000円」に改め、「日当1,000円+」を削り、同表附属機関の項中「日当1,000円+」を削り、同表保育所医(嘱託医師)の項及び学校医(嘱託医師)・学校歯科医の項中「29,000円」を「50,000円」に改め、同表学校薬剤師の項中「16,000円」を「30,000円」に改め、同表スポーツ推進委員の項中「31,000円」を「35,000円」に改め、「日当1,000円+」を削り、同表を別表とする。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 新旧対照表

現 行	改 正 案																
<p>第1条 略 (報酬の額)</p> <p>第2条 前条に規定する報酬の額は、<u>別表第1</u>のとおりとする。</p> <p>2 教育長が欠けた場合にその職務を教育委員会教育長職務代理者(以下「職務代理者」という。)が行うときの報酬の額は、<u>別表第1</u>に規定する職務代理者の報酬の額に当該職務を行う日数に対し日額12,000円を乗じて得た額を加えたものとする。</p> <p>3 略</p> <p>4 第1項の規定にかかわらず、職員が識見を有する者として委嘱され、かつ、愛南町役場本庁舎から100km以上の場所から旅行する場合には、<u>別表第1</u>の報酬の額に2,000円を加算するものとする。 (費用弁償)</p> <p>第3条 第1項略</p> <p>2 前項に規定する費用弁償の額は、<u>別表第1</u>のとおりとする。<u>ただし、前条第2項の規定により教育長の職務を行う日の職務代理者の費用弁償の額は、交通費実費のみとする。</u></p> <p>3 <u>前項の規定にかかわらず、職員が公務のため町外にわたり旅行した場合は、当該職員に別表第2に定める費用弁償の額を支給</u> _____ する。 (新設) (新設) (新設)</p> <p>第4条、第5条 略 <u>別表第1</u>(第2条、第3条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">職名</th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 10%;">報酬の額</th> <th style="width: 60%;">費用弁償の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会</td> <td>教育</td> <td>年 <u>280,000</u></td> <td><u>日当</u></td> </tr> </tbody> </table>	職名	区分	報酬の額	費用弁償の額	教育委員会	教育	年 <u>280,000</u>	<u>日当</u>	<p>第1条 略 (報酬の額)</p> <p>第2条 前条に規定する報酬の額は、<u>別表</u>のとおりとする。</p> <p>2 教育長が欠けた場合にその職務を教育委員会教育長職務代理者(以下「職務代理者」という。)が行うときの報酬の額は、<u>別表</u>に規定する職務代理者の報酬の額に当該職務を行う日数に対し日額12,000円を乗じて得た額を加えたものとする。</p> <p>3 略</p> <p>4 第1項の規定にかかわらず、職員が識見を有する者として委嘱され、かつ、愛南町役場本庁舎から100km以上の場所から旅行する場合には、<u>別表</u>の報酬の額に2,000円を加算するものとする。 (費用弁償)</p> <p>第3条 第1項略</p> <p>2 前項に規定する費用弁償の額は、<u>別表</u>のとおりとする。 _____</p> <p>3 _____ 職員が公務のため町外にわたり旅行した場合は、<u>次に掲げる種類を除き、愛南町職員の旅費に関する条例(令和7年愛南町条例第30号)の規定を準用</u>する。 (1) <u>転居費</u> (2) <u>着後滞在費</u> (3) <u>家族移転費</u></p> <p>第4条、第5条 略 <u>別表</u>(第2条、第3条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">職名</th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 10%;">報酬の額</th> <th style="width: 60%;">費用弁償の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会</td> <td>教育</td> <td>年 <u>300,000</u></td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	職名	区分	報酬の額	費用弁償の額	教育委員会	教育	年 <u>300,000</u>	_____
職名	区分	報酬の額	費用弁償の額														
教育委員会	教育	年 <u>280,000</u>	<u>日当</u>														
職名	区分	報酬の額	費用弁償の額														
教育委員会	教育	年 <u>300,000</u>	_____														

	長職務代理者及び委員	額	円 1,000	円+交通費実費
監査委員	議会議長	年額	183,000 円	日当 1,000 円+交通費実費
	議会議員	年額	257,000 円	日当 1,000 円+交通費実費
選挙管理委員会	委員長	年額	75,000 円	日当 1,000 円+交通費実費
	委員	年額	64,000 円	日当 1,000 円+交通費実費
農業委員会	会長	年額	150,000 円	日当 1,000 円+交通費実費
	委員	年額	130,000 円	日当 1,000 円+交通費実費
	農地利用	年額	120,000 円	日当 1,000 円

	長職務代理者及び委員	額	円	交通費実費
監査委員	議会議長	年額	252,000 円	交通費実費
	議会議員	年額	354,000 円	交通費実費
選挙管理委員会	委員長	年額	75,000 円	交通費実費
	委員	年額	64,000 円	交通費実費
農業委員会	会長	年額	180,000 円	交通費実費
	委員	年額	150,000 円	交通費実費
	農地利用	年額	130,000 円	交通費実費

	最適 化推 進委 員			円+交 通費実 費
(中略)				
附 属 機 関	略	略	略	略
	略	略	略	略
	略	略	略	略
	環境衛生セン ター環境対策 委員会委員	年 額	26,000 円	日当 1,000 円+交 通費実 費
	御荘霊苑環境 対策委員会委 員	年 額	26,000 円	日当 1,000 円+交 通費実 費
略	略	略	略	
(中略)				
保育所医(嘱託医 師)	年 額	基本額 29,000 円 人員割 170円	交通費 実費	
学校医(嘱託医 師)・学校歯科医	年 額	基本額 29,000 円 人員割 170円	交通費 実費	
学校薬剤師	年 額	16,000 円		
(中略)				
スポーツ推進委員	年 額	31,000 円	日当 1,000 円+交 通費実	

	最適 化推 進委 員			交 通費実 費
(中略)				
附 属 機 関	略	略	略	略
	略	略	略	略
	略	略	略	略
	環境衛生セン ター環境対策 委員会委員	年 額	26,000 円	交 通費実 費
	御荘霊苑環境 対策委員会委 員	年 額	26,000 円	交 通費実 費
略	略	略	略	
(中略)				
保育所医(嘱託医 師)	年 額	基本額 50,000 円 人員割 170円	交通費 実費	
学校医(嘱託医 師)・学校歯科医	年 額	基本額 50,000 円 人員割 170円	交通費 実費	
学校薬剤師	年 額	30,000 円		
(中略)				
スポーツ推進委員	年 額	35,000 円	交 通費実	

			費
略	略	略	略

備考 略

別表第2(第3条関係)

<u>旅行先</u>	<u>交通 費</u>	<u>日当 (1日 につ き)</u>	<u>宿泊料 (1夜につ き)</u>
<u>南予地方局 管内</u>	<u>実費</u>	<u>2,000 円</u>	<u>常勤の特 別職の職 員の例に よる。</u>
<u>南予地方局 管内以外</u>	<u>実費</u>	<u>3,000 円</u>	<u>常勤の特 別職の職 員の例に よる。</u>

備考 それぞれの旅行先には、それと同等の  
距離の旅行先を含む。

			費
略	略	略	略

備考 略

(削除)